

令和8年度 長崎県主任介護支援専門員更新研修実施要領

1 目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 実施主体 長崎県から指定を受けた長崎県介護支援専門員協会が実施する。

3 対象者

次の①から⑤までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。

※主任介護支援専門員有効期間が令和10年3月31日迄に満了する方は、今年度の受講をお勧めします。

- ① 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーター、実務研修の実習指導者の経験がある者
- ② 行政・地域包括支援センター・介護支援専門員協会・日本ケアマネジメント学会・長崎県社会福祉協議会・各職能団体（医師会、看護協会、介護福祉士会、社会福祉士会など）等が開催する法定外の研修に年4回以上参加した者
- ③ 日本ケアマネジメント学会、日本介護支援専門員協会、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- ⑤ 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者

※①について

- ・「介護支援専門員に係る研修」とは、法定研修や、行政・日本（都道府県）介護支援専門員協会・地域包括支援センター主催の研修を指します。

※②について

- ・「年4回以上」とは、「1つ目の研修を受講した日から1年の間に4回以上」及び「4回以上の研修の合計時間が8時間以上」であることを指します。
- ・数日ある研修は、1日を1回と換算します。
- ・「法定外の研修」とは、「介護支援専門員の資質の向上に関する研修や研究大会（勉強会は含まない。※講師を立てていなければ勉強会として対象外）」であることを指します。

※①～③の対象となる期間は、3年以内（研修受講年度の研修開始前日★までの間）とします。

★令和8年度研修開始前日は9月8日です。

4 注意事項

- ・介護支援専門員証の有効期限内に、主任更新研修を受講・修了する必要があります。主任更新研修修了前に介護支援専門員証の有効期限が切れる方は、従来どおり「介護支援専門員更新研修」を受講のうえ、更新手続きをする必要があります。介護支援専門員証の有効期間が過ぎた場合は、介護支援専門員として業務に就くことはできません。
- ・介護支援専門員証の有効期限が切れている方は、再研修を受講し、専門員証の交付を受けてから主任介護支援専門員更新研修を受講してください。

5 介護支援専門員証の交付について

当該研修の修了者は、更新研修を受けた者とみなされ、「介護支援専門員更新研修」の受講・修了が免除されます。

6 研修内容 別紙カリキュラム参照

7 研修日程・定員・会場

(46時間 オンライン研修 7日間 動画視聴 17時間) 定員 150名

		会場
動画視聴期間①※	9月9日～10月9日	Zoomを使用し、Web形式で行います。 ・録画配信ではなく、リアルタイムで講義演習を行います。 ※推奨する環境、ルールなどについては別紙「介護支援専門員研修オンライン研修受講にあたっての注意事項」をご参照ください。
1日目	10月16日(金)	
2日目	10月17日(土)	
動画視聴期間②※	10月6日～11月5日	
3日目	11月12日(木)	
4日目	11月13日(金)	
5日目	11月20日(金)	
動画視聴期間③※	11月3日～12月3日	
6日目	12月10日(木)	
7日目	12月11日(金)	

※動画視聴期間については、『主任介護支援専門員更新研修 受講の流れ』をご確認ください。

- 8 申し込み 「受講管理システム」(リンク先は日本介護支援専門員協会)から必要事項を登録のうえ申し込み願います。また、併せて、別添申込書に必要事項を記入の上、当協会まで郵送にて申し込み願います。(FAX不可)

※研修管理システム「研修申し込みの流れ」簡易版 参照

- 9 申込期限 令和8年6月30日必着

- 10 受講決定 「受講管理システム」登録順に受付をいたしますが、主任介護支援専門員の有効期限満了が早い方を優先させていただきます。
受講した研修内容など要件の確認を行い、8月20日頃までには受講の可否をお知らせする予定です。
更新期限が間近な方は、受講の可否等について、事前にご相談下さい。

- 11 教材 4訂/介護支援専門員研修テキスト(必須)

品名	価格
4訂/主任介護支援専門員更新研修	4,400円(税込・送料別)

※別紙チラシをご参照の上、日本介護支援専門員協会ホームページから購入してください。
配送には10日ほどかかります。決定通知が届き次第お早目にご注文ください。
※研修開始までにテキストの準備ができていない場合、研修の受講ができませんのでご注意ください。

- 12 受講料 31,000円(28,182円 消費税2,818円)(教材代を除く)
振込先は決定通知でご案内いたします。
納入された受講費用は、原則として返還しません。

- 13 課題提出等 ホームページ掲載にてお知らせいたします。

- 14 その他 介護支援専門員の法定研修受講における時間的負担を軽減することを目的に、法定研修の一部について、オンデマンド配信による動画視聴で実施します。また、法定研修の一部をオンライン研修で実施します。詳細につきましては、受講決定時にお知らせいたします。

研修受講前、受講後アンケート（研修記録シート）に代わり修了評価（テスト）を実施します。詳細につきましては、受講決定時にお知らせいたします。

研修において遅刻、早退、欠席がある場合は、修了証明書を発行出来なくなることがありますのでご注意ください。

また、感染症に罹患するなど研修が受講できない場合は、事前にご相談ください。

15 「特定一般教育訓練」の講座指定について

長崎県主任介護支援専門員更新研修は「特定一般教育訓練」の講座指定を受けました。

（講座指定番号 4222003-2510023-8）

要件を満たす方は上記研修の受講費用の一部が修了後に支給されます。

なお、支給を受けるためには、お住まいを管轄するハローワークで事前申請が必要です。

○受講費用の最大50%（上限20万円）が訓練終了後に支給されます。

○必要書類の提出は、受講を開始する日の『原則2週間前まで』です。

（2024年4月1日より受講前の必要書類の提出期限が緩和されました。）

詳しくは別添チラシ、当協会ホームページをご確認ください。

（ホームページ QR コード）

（ホームページ URL）

<http://nagasaki-cma.org/?p=26921>



16 問い合わせ 一般社団法人 長崎県介護支援専門員協会

研修専用 095-894-5500 （平日 午前9時～午後5時）

T E L 095-893-6152 （平日 午前9時～午後5時）

F A X 095-893-6153

主任介護支援専門員更新研修指導事例提出について

「指導事例」とは、他の介護支援専門員に対し、相談・指導を行った事例が対象です。

指導の視点（内容）が **7 類型を網羅した事例を 3 事例以上提出**してください。

その際、1 事例につき類型から 2 つ以上選択をしてください。

※類型とは、下記の【研修で使用する類型】に記載の A～G を指します。

【研修で使用する類型】

(注) キーワードはあくまでも参考であり、記載内容だけに限定されるものではありません。

類型	科目名	指導内容のキーワード例
A	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	血圧や疾病の管理の支援、服薬管理の支援、生活習慣の改善 心身機能の回復・維持、心理的回復の支援、活動と参加に関わる能力の維持・改善、リスク管理、血圧や疾病の自己管理の支援、服薬の自己管理、生活習慣の維持、心身機能の見直しとさらなる回復・維持、心理的回復の支援、活動と参加に関わる能力の維持・向上、リスク管理 等
B	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	初期診断に関する対応・地域ネットワーク構築・認知症の理解・環境変化における対応・行動障がいへの取組・認知症治療に関する事・精神疾患における医学的・心理的な状況 等
C	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	転倒予防、骨粗しょう症の予防、歩行の獲得、生活機能の回復、社会参加の回復、介護給付サービスの終結に向けた理解の促進（自助・互助への移行）、治療方針の確認と共有、動作や安静の指示、治療方針と動作や安静の指示を踏まえ生活不活発とならないよう適度な活動量の維持のための具体的な支援方針の共有、生活機能の回復状況、生活不活発のリスクの把握 等
D	心疾患のある方のケアマネジメント	疾患の理解と確実な服薬、自己管理能力の向上とリスクの管理、療養を続けるための環境・体制の整備、心疾患の状況に応じた生活・暮らし方の支援、心理的な支援、疾患の理解と確実な服薬、自己管理能力の向上とリスクの管理、療養を続けるための環境・体制の整備、ステージに応じた生活・暮らし方の支援、心理的な支援 等
E	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	誤嚥性肺炎の予防の必要性の理解、リスクの評価、摂食嚥下機能の支援、リスクを小さくする支援、誤嚥防止とリハビリテーション、変化を把握したときの対応体制の構築 等
F	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看護サービスの活用が必要な事例・痛みの改善の取組・生活機能低下における対応・死の受容に関する事・緩和療法・葬儀に関する相談対応・遺品に関する相談対応・生きがいの実現・看護サービス利用について終末期の支援 等
G	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	地域支援・社会資源と特徴と対応・社会資源との連携・社会資源介入と対応・地域特性と社会資源の関係・生活保護制度・成年後見制度利用・虐待事例 等

※持参いただきます指導事例につきまして、該当するものが無い方は、**受講決定後**、件名「介護支援専門員研修主任更新 事例について」とし、空メールを事務局（nagasaki-caremanager@wish.ocn.ne.jp）までお送りいただきますようお願いいたします。

主任介護支援専門員更新研修指導事例提出シート

受講者氏名 _____

指導内容が該当する類型すべてに○をつけてください。

※類型から2つ以上選択をしてください。

類型	科目名
A	脳血管疾患のある方のケアマネジメント
B	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント
C	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント
D	心疾患のある方のケアマネジメント
E	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント
F	看取り等における看護サービスの活用に関する事例
G	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント

1 主任介護支援専門員の情報

介護支援専門員経験年数（ ）年 主任介護支援専門員実務経験年数（ ）年

2 他の介護支援専門員（相談者）の情報

経験年数（ ）年 基礎資格（ ）

所属（地域包括支援センター ・ 他の居宅介護支援事業所 ・ 同一事業所 ・ その他）

3 事例選定理由

4 事例の概要

5 担当介護支援専門員からの相談内容概略

6 この事例のケアマネジメント（相談者）の課題

●事例の課題

●担当介護支援専門員の課題

7 本事例の考察

●指導・支援で工夫した点

●指導支援がうまくいった点

●指導支援で苦慮した点、迷った点

8 本研修で検討したいこと、学びたいこと

--

9 添付書類

- ① 指導時のアセスメントシート、利用者基本情報、基本チェックリスト いずれか一つ
- ② 指導時の居宅サービス計画書（1～3表）・施設サービス計画書・介護予防計画書 いずれか一つ
- ③ 指導経過記録

個人情報の削除をお願い致します。

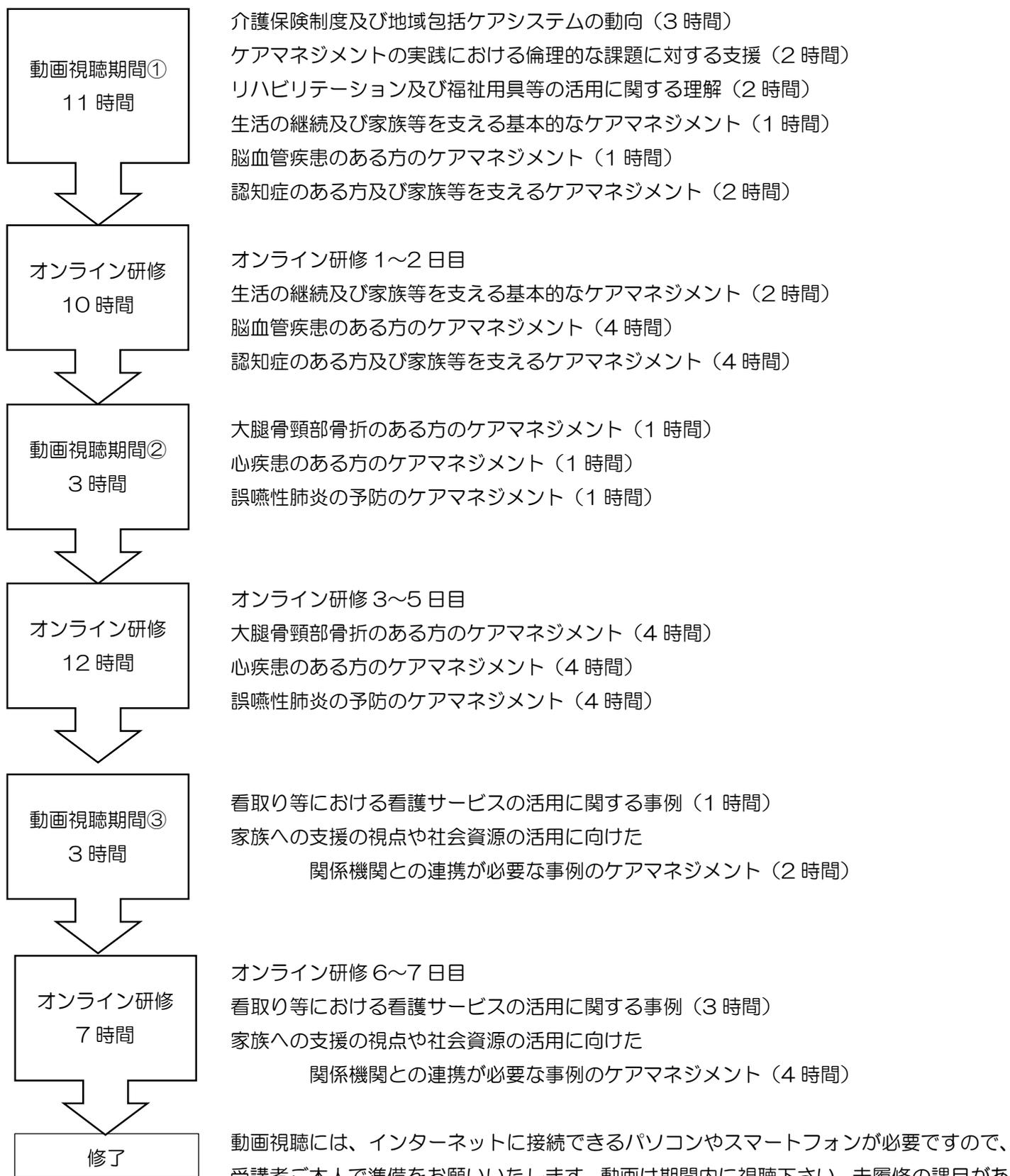
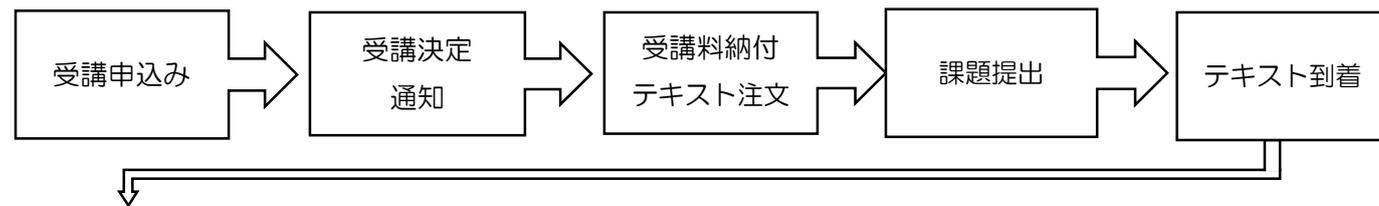
事務局への提出について

7 類型を網羅した事例を各 1 部郵送ください。（3事例以上）

※提出期限は受講決定通知にてお知らせいたします。

主任介護支援専門員研修 受講の流れ

46 時間（オンライン研修 7 日間・動画視聴 17 時間）



主任介護支援専門員更新研修に関するQ&A

長崎県介護支援専門員協会

【事例の提出について】

Q1,主任介護支援専門員更新研修を受講する前に準備することがあるのか？

【A1】研修受講前に自身の『介護支援専門員の指導・支援の実践事例』を提出する必要がありますので、指導をした際には記録を残しておくようにしてください。提出様式は当協会ホームページでご確認ください。

Q2,指導事例の提出が必要となっているが、現任でないと受講できないのか。
また、現任としての指導事例がない場合、どのようにしたら良いか。

【A2】現任でなくても、受講は可能です。但し、指導事例の提出がなければ受講はできません。

事例については過去のものでも構いませんが、実務従事時に継続して指導を行った事例の提出をお願いします。

また、指導事例がない場合、当協会作成の事例（ホームページ掲載）を使用いただき、介護支援専門員へどのような指導・助言が必要かの視点に基づき、各様式の作成をお願いします。

Q3,事業所が1人体制等により指導事例がない場合、どうしたら良いか。

【A3】指導事例が提出できない場合、受講できません。

主任介護支援専門員は他の介護支援専門員に対する助言・指導などを実践することを目的に制度化された資格であり、資格取得後は指導・助言の経験があることが前提となりますが、指導事例がない場合の取り扱いについてはQ2の回答のとおりです。

Q4,実務研修の研修実施機関として実習生を受け入れ、指導を行った場合、『指導事例』に該当するのか。

【A4】指導・助言を『他の介護支援専門員』に対し、マンツーマンで実践したものを『指導事例』とするため、実務研修受講生に対する指導は指導事例には該当しません。

Q5,指導事例として、受講生とは別事業所の事例を提出する場合の個人情報の取り扱いはどのようにしたら良いか。

【A5】利用者が特定されないように氏名や生年月日、住所等の個人情報をマスキングする等十分留意してください。

2005年4月施行の個人情報保護に関する法律では、個人情報の目的外使用や個人データの第三者提供の場合には、原則として本人の同意を得ることを求めています。ただし、個人情報の匿名化を図ることで、利用者等の識別ができないものは個人情報とはみなされなくなります。

(参考) マスキングについて

◎マスキングの基本：利用者個人が特定されないこと
個人情報とは

- ・利用者,家族：氏名,住所,電話番号,生年月日など
- ・主治医,サービス事業所：名称,氏名,電話番号など

◎検討できる資料になること

※マスキングにより事例の理解が進まなくなるものに留意

- ・性別,年齢,続柄など

Q6,特定事業所加算算定要件の事例検討会等で、他事業所の介護支援専門員へ指導した場合、『指導事例』となるのか。

【A6】Q4の回答記載の通り、マンツーマンで個別事例の指導・助言を実践したものを指導事例とします。よって、事例検討会で検討した事例については指導事例にあたりません。

Q7,指導事例について1回の指導でも指導事例として良いのか。

【A7】介護支援専門員に対して『複数回』継続して指導・支援を実践したものを指導事例とします。

1回の単発指導は指導事例とはみなしません。

Q8,指導事例について示されている『7 類型』の考え方について詳しく教えてほしい。

【A8】厚生労働省より示された『7 類型』は介護支援専門員法定研修全般に幅広い視点で生活全般を捉え、生活の将来予測や各職種の見点や知見に基づいた根拠のある支援の組み立てを行うことが、介護支援専門員に求められていることを踏まえ、根拠のある支援の組み立ての基盤となる視点を学ぶ内容を各科目類型となりました。

事例の選定については、複数の側面を併せ持つ利用者が多いと考えらることから、必ずしも1つの事例が1類型のみとは限らず、1つの事例に複数類型を含んでも構いません。

最低3事例の提出をお願いします。

受講要件申告書

(登録番号:)
(氏名:)

該当する要件に☑し記入してください。

<input type="checkbox"/> ①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーター、実務研修の実習指導者の経験がある者			
年月日	主催者名	研修会名/科目名	担当/証明書類※1
			(企画・講師・ ファシリテーター・実習指導者) (有・無・見込み)
<input type="checkbox"/> ②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者 「年4回以上」とは、「1つ目の研修を受講した日から1年の間に4回以上」及び「4回以上の研修の合計時間が8時間以上」であることを指します。対象となる期間は3年以内（研修受講年度の研修開始前日までの間）です。			
年月日	主催者名	研修会名/研修時間	修了証※2
		～ (時間)	有・無・見込み
<input type="checkbox"/> ③日本ケアマネジメント学会、日本介護支援専門員協会、長崎県介護支援専門員連絡協議会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者			
年月日	主催者名	研修会名	証明書類※3
			有・無・見込み
<input type="checkbox"/> ④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー			
		登録年月日	証明書類※4
認定ケアマネジャー		年 月 日	有

※1 企画、講師、ファシリテーター、実習指導者のいずれかに○印をつけ、依頼書等証明できるものを添付してください。証明できる書類がない場合は、主催者から講師等実績証明（別紙様式4）を取得し添付してください。但し、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）主催研修の場合は不要です。

※2 研修内容が分かる研修会チラシまたは開催案内及び、修了証の写しを添付してください。修了証がない場合は、主催者から受講証明（別紙様式6）を取得し添付してください。但し、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）主催研修の場合は不要です。

※3 研究大会等の参加証明書類は、抄録等氏名記載があるものを添付してください。

※4 認定ケアマネジャーであると証明できる書類（認定証等）の写しを添付してください。

※ ①～③について、研修開始前日までに経験・修了を予定しているものは「見込み」に○印をつけ、経験・修了後速やかに証明書等を提出してください。但し、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）主催研修の場合は不要です。

※ 虚偽の申告が判明した場合は、研修の受講を認めない、又は、研修の修了を取り消すことがあります。

令和8年度 主任介護支援専門員更新研修

科 目	目 的	内 容	時間数
○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向	介護保険制度の最新の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた現状の取組と課題を理解し、主任介護支援専門員として果たすべき役割を再認識する。	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の最新の動向、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた取組及び課題、地域包括ケアシステムの構築における介護支援専門員及び主任介護支援専門員の役割について講義を行う。 利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源の活用並びに関係機関等との連携やネットワーク構築に関する講義を行う。 介護保険制度及び介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項を踏まえた、介護支援専門員に対する指導、支援に関する講義を行う。 	講義 3 時間 動画視聴 3 時間 オンライン研修 無し
○ ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援	高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等の動向を確認し、個別支援において直面しやすい倫理面の課題への対応に係る介護支援専門員への指導・支援について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員が備えるべき、利用者本位、自立支援、公正中立、人権尊重、守秘義務、利用者のニーズの代弁等の倫理に関する講義を行う。 高齢者の権利擁護や意思決定支援（認知症、身寄りのない高齢者、看取りのケース等）に関する制度等について講義を行う。 個別支援において直面しやすい倫理面の課題への対応に係る介護支援専門員への指導・支援の方法についての講義を行う。 	講義 2 時間 動画視聴 2 時間 オンライン研修 無し
○ リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する理解	リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たっての知識や関連職種との連携方法、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントについて理解する。実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションや福祉用具等の活用をするに当たって重要となる医師やリハビリテーション専門職等との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	講義 2 時間 動画視聴 2 時間 オンライン研修 無し

科 目	目 的	内 容	時間数
<p>○ 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント 	<p>「適切なケアマネジメント手法」の「基本ケア」の内容を踏まえ、主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができ知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「適切なケアマネジメント手法」の基本的な考え方及び高齢者が有する疾患に関係なく想定される支援内容及び多職種との情報共有において必要な視点を整理した「基本ケア」について理解する。 ・各自が担当している主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・「基本ケア」を踏まえた支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 3 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 2 時間</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患のある方のケアマネジメント 	<p>脳血管疾患のある方のケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができ知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（脳血管疾患がある方のケア）」について理解する。 ・各自が担当している脳血管疾患のある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・脳血管疾患のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 5 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 4 時間</p>

科 目	目 的	内 容	時間数
<p>・認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント</p>	<p>認知症に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（認知症がある方のケア）」の内容を理解する。 各自が担当している認知症がある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要となる医療職をはじめとする多職種や地域住民との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 6 時間</p> <p>動画視聴 2 時間 オンライン研修 4 時間</p>
<p>・大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント</p>	<p>大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、大腿骨頸部骨折により生活機能の低下がある方のケアマネジメント等に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大腿骨頸部骨折に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（大腿骨頸部骨折がある方のケア）」の内容を理解する。 各自が担当している大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 大腿骨頸部骨折のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 5 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 4 時間</p>

科 目	目 的	内 容	時間数
<p>・心疾患のある方のケアマネジメント</p>	<p>心疾患を有する方のケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができ知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 心疾患に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（心疾患がある方のケア）」の内容を理解する。 各自が担当している心疾患を有する方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 心疾患のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 5 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 4 時間</p>
<p>・誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント</p>	<p>誤嚥性肺炎の予防のためのケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができ知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 誤嚥性肺炎の予防における「適切なケアマネジメント手法」の「基本ケア」の重要性を再確認する講義を行う。 誤嚥性肺炎の予防における検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（誤嚥性肺炎の予防のためのケア）」の内容を理解する。 各自が担当している誤嚥性肺炎の予防のためのケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 誤嚥性肺炎の予防のための支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 5 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 4 時間</p>
科 目	目 的	内 容	時間数

<p>・看取り等における看護サービスの活用に関する事例</p>	<p>看護サービスの活用が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、看護サービスの活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各自が担当している看護サービスの活用に関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・看取り等を含む看護サービスを活用するに当たって重要となる医師や看護師等との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 ・看取り等を含む看護サービスの活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 4 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 3 時間</p>
<p>・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント</p>	<p>家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族に対する支援に当たり重要となる関係機関や地域住民をはじめとする多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 ・関連する他法他制度（難病対策、高齢者虐待防止、障害者施策、生活困窮者対策、仕事と介護の両立支援、ヤングケアラー支援、重層的支援体制整備事業等）の内容や動向に関する講義を行う。 ・各自が担当している家族への支援の視点や他法他制度の活用が必要な事例に関する主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要なケースを検討するに当たり、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 6 時間</p> <p>動画視聴 2 時間 オンライン研修 4 時間</p>

(様式3)

年 月 日

(研修主催団体等の長) 様

住 所 :
氏 名 : ㊟
生年月日 : 年 月 日
連 絡 先 :

研修等実績証明依頼

このことについて、次の研修の企画、講師やファシリテーター、実習指導者を行った実績を証明していただきますようお願いいたします。

- 1 研修名
- 2 研修年月日 年 月 日
- 3 種別 企画・講師・ファシリテーター・実習指導者
- 4 証明依頼理由

(様式4)

研修等実績証明書

氏 名

生 年 月 日

研 修 開 催 日 年 月 日

研 修 の 名 称

種 別 企画・講師・ファシリテーター・実習指導者

上記の者の本研修の実績を証明します。

年 月 日

研修主催団体等名

代表者名

印

(様式5)

年 月 日

(研修主催団体等の長) 様

住 所 :
氏 名 : ㊟
生年月日 : 年 月 日
連 絡 先 :

研修修了証明依頼

このことについて、次の研修を修了したことを証明していただきますようお願いいたします。

1 研修名

2 研修修了年月日 年 月 日

3 証明依頼理由

(様式6)

修了証明書

氏 名

生 年 月 日

研 修 の 名 称

研 修 時 間 ～ (時間)

修 了 年 月 日 年 月 日

上記の者は、本研修を修了したことを証明します。

年 月 日

研修主催団体等名
代表者名

印

「令和8年度長崎県主任介護支援専門員更新研修」申込書確認票

◆提出書類

必須書類

- 受講申込書（様式1）
- 受講要件申告書（様式2）

受講要件

- 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーター、実務研修の実習指導者の経験がある者
⇒依頼書等証明できるものを添付してください。証明できる書類がない場合は、主催者から講師等実績証明（別紙様式4）を取得し添付してください。但し、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）主催研修の場合は不要です。
- 行政・地域包括支援センター・介護支援専門員協議会・日本ケアマネジメント学会・長崎県社会福祉協議会・各職能団体（医師会、看護協会、介護福祉士会、社会福祉士会など）等が開催する法定外の研修に年4回以上参加した者
⇒研修内容が分かる研修会チラシまたは開催案内及び、修了証の写しを添付してください。修了証がない場合は、主催者から受講証明（別紙様式6）を取得し添付してください。但し、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）主催研修の場合は不要です。
- 日本ケアマネジメント学会、日本介護支援専門員協会、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
⇒証明書類として、抄録等氏名記載があるものを添付してください。
- 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
⇒認定ケアマネジャーであると証明できる書類（認定証等）の写しを添付してください。
- 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者
⇒長崎県長寿社会課介護人材確保推進班（TEL 095-895-2440）までお電話をお願いいたします。
その際、「主任介護支援専門員更新研修受講要件⑤について」とお伝えいただきますようお願いいたします。

以上、漏れのないよう書類を確認し、必ず郵送にてお申込みください。

（書類に不備がある場合、受付が出来ませんのでご注意ください）

※この用紙は確認用としてご使用ください。提出する必要はありません。

提出書類の到着確認の問い合わせには対応しておりませんので、到着確認が必要な方は配達証明される郵送方法をご選択ください。（簡易書留・レターパック（赤）など）

締切：令和8年6月30日（必着）

※申込書送付時の宛先用としてご利用ください。→



〒852-8104

長崎市茂里町3番24号 県棟4階

一般社団法人

長崎県介護支援専門員協会 行き

主任介護支援専門員更新研修申込書在中